

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第二十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和二年五月二十二日

埼玉県越谷建築安全センター所長 志村 宏

一 許可番号

令和二年二月二十一日

指令越建セ第〇一〇二六一号

二 検査済証番号

令和二年五月二十日

越建セ第六一―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字百間千九番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町中央三丁目二番三号 フェリーチエー〇二号

鈴木 直人、鈴木 由香